

釜石市 建設工事等競争入札参加資格申請Q&A

No	分類	質問(Q)	回答(A)
1	全般	パソコン、インターネット環境がない場合はどのようにすればよいですか。	原則、電子申請のみの受付となります。インターネット環境がない等で電子申請が難しい場合は、代理人(行政書士等)へ依頼して下さるようお願いいたします。いずれの方法も困難な場合は下記までご連絡下さい。 財政課契約係(0193-27-8416)
2	全般	釜石市内に営業所がないが、登録はできますか。	可能です。
3	全般	受任者を設置し、契約は本社で行うことは可能ですか。	釜石市では、入札や契約等、委任状に記載している委任内容の一切の権限を受任者に委任する場合のみ、受任者の設置を認めています。
4	全般	指名停止の措置を受けていても申請できますか。	申請できます。
5	全般	盛岡市で本店を、釜石市に支店(受任者)を構えています。地域区分は市外、市内どちらになりますか。	受任者を設置される場合は、受任者の所在地で地域区分を決めます。受任者の所在地が釜石市であり、本店から委任を受けた場合であれば市内業者となります。
6	電子申請	行政書士として、複数の業者から入札参加資格申請依頼を、複数分担当しています。複数の事業者データを同時に保存しながら並行して進めることは可能ですか。	ブラウザにデータが保存されますので、複数の事業者申請を一時保存しながら同時に進めることはできません。お手数ですが1事業者ずつ申請して下さい。
7	電子申請	資格申請システムの稼働時間を教えてください。	資格申請システムの稼働時間は申請期間中であれば24時間利用可能です。
8	電子申請	提出ファイルのアップロードに失敗します。	ブラウザとの相性により失敗することがあるようです。Microsoft Edge、Google Chromeのうち、異なるブラウザでも操作をお試しください。それでも失敗する場合は、下記に問い合わせください。 財政課契約係(0193-27-8416)
9	電子申請	申請登録の途中で一時保存せずにブラウザを終了した場合、途中から入力可能ですか。	一時保存せずにブラウザを終了した場合は恐れ入りますが最初から申請入力をお願いします。
10	電子申請	登録予定業者の代わりに行政書士が申請を行うのは可能ですか。	可能です。
11	電子申請	申請内容が間違いなく送信されたのか確認することは可能ですか。	申請完了後、受信した旨のメールが自動送信されますので、届いたメールを確認してください。

12	電子申請	申請の送信をした後で入力間違いに気づいたが、修正はどのようにすればよいですか。	申請完了後に自動送信される受付完了メールに、変更手続きを行う際のURLが添付されていますので、そちらから入っていただき、間違いのあった項目を修正してください。
13	電子申請	申請はいつ頃受理されますか。	申請内容および添付資料を順次審査し、不備がないことが確認できた時点で受理いたします。
14	電子申請	審査結果は通知されますか。	審査完了後に承認通知のメールを送信しますのでご確認ください。
15	添付書類	納税証明書は原本をスキャンしたものですか。写しをスキャンしたものでもよいですか。	指定した期間内に取得した証明書であれば原本、写しのどちらでもよろしいです。
16	添付書類	委任状など押印が必要な書類は白黒のPDFでもよいですか。	押印が必要な書類に限り、カラーでスキャンしたPDFデータとします。押印のない書類については白黒のPDFデータで構いません。書面原本は申請者で保管してください。
17	添付書類	各添付書類の添付の仕方がわかりません。	<p>※申請入力フォーム内に添付する書面を列挙しています。</p> <p>① 参照ボタンをクリックします。</p> <p>② 表示されるダイアログボックス(小窓)で、添付したいファイルが保存されている場所を選択します。</p> <p>③ 添付したいファイルをクリックして選択し、「開く」等をクリックします。</p> <p>※添付したファイルそのものの確認はできません。確認画面から、ファイル名称、拡張子等を確認してください。</p>
18	添付書類	添付書類は持参または郵送しても構いませんか。	申請入力フォームの所定箇所に添付していただくようお願いします。
19	添付書類	釜石市ホームページに掲載されていない様式がありますがどうしたらよいですか。	国土交通省または岩手県の様式を使用していただくようお願いします。また、必要な情報が記載されていれば任意の様式でも構いません。
20	添付書類	委任状の委任期間はいつからいつまでと記載したらよいですか？	令和7年4月1日から令和9年3月31日と記載してください。
21	変更	一旦登録した営業所情報は随時変更可能ですか。	随時変更可能です。
22	変更	変更手続はシステム上で行うのですか。	電子申請入力フォームから手続きを行っていただきます。